

にしあいづ 議会だより

目次

12月定例会報告	2P
臨時会報告	5P
一般質問	6P
議会の動きなど	16P

素材そのものをより深く学ぶため、素材が近くにある西会津町に移住しました。

(16ページに関連記事)

写真: 吉原友香さん^{ゆか}

ふるさと応援寄附金 1億円を追加

12月
議会
定例会
12/4~9

町から提出された議案は、条例の制定や一部改正、補正予算など16件で、全て原案のとおり可決しました。また、一般質問では9人が登壇し、町の考えや対応を問いただしました。



一般会計全体では3,928万円を減額

一般会計補正予算（第9次・第10次）の主な内容は、ふるさと応援寄附金の寄付額増加に伴う経費を追加したほか、各種事業費や人事異動に伴う職員の給与などを調整しました。

また、後期高齢者医療特別会計は77万円増額、国民健康保険特別会計（事業勘定・診療施設勘定）は145万円減額、介護保険特別会計は1,112万円増額、水道事業会計（収益的収入・支出）は188万円増額、下水道事業会計（収益的収入・支出）は50万円増額補正されました。

<補正予算に対する主な質疑>

ふるさと応援寄附金

多賀 剛 議員

問 寄付するに当たり、使い道を指定できるが、どのような意向が多かったのか。

答 使い道として、「子育て応援事業」「地域活性化応援事業」「健康づくり応援事業」「自然環境保全応援事業」「目的達成のため町長が必要と認める事業（町政全般に対する寄附）」の五つを示しているが、そのうち「地域活性化応援事業」に対する意向が多い。

問 使い道の周知はどのようにされているのか。

答 来年度から使い道についてパンフレットに盛り込みながら、返礼品などに同封して周知していきたい。

武藤 道廣 議員

問 企業版ふるさと納税についてはどのような状況か。

答 現在1件の寄付がある。企業などへダイレクトメールを送り、今後も西会津町の取り組みをPRしながら納税につながるよう努力していく。



新型コロナウイルスPCR検査助成費用



小柴 敬 議員

問 PCR 検査等助成費用の内訳は。

答 高齢者と基礎疾患をお持ちの方などに限定した検査費用を計上した。西会津診療所で実施し、1件2万円を限度額と見込んでいる。

町民バス修繕費用



秦 貞継 議員

問 町民バスの修繕の内訳は。

答 野沢坂下線で使用している大型バスのマフラー交換など、必要な経費を計上した。

道路メンテナンス事業



秦 貞継 議員

問 縄沢地区内の道路メンテナンス事業の内容は。

答 縄沢地区内の新橋^{しんばし}のコンクリート部分補修など、橋りょうの長寿命化を実施している。

定住起業支援事業補助金



武藤 道廣 議員

問 定住企業支援事業補助金の内容は。

答 地域おこし協力隊が任期満了後に起業する際に補助を行う。今年度3人分としてアクセサリショップ、ヨガ教室、映像制作事業の展開に係る経費である。

広葉樹林再生事業委託料



武藤 道廣 議員

問 委託料が追加となったが内容は。

答 松尾地区で事業を実施しているが、実施面積や作業道路の拡大による追加である。

大学生等支援交付金



支援を受けた学生からのビデオメッセージ
多賀 剛 議員

問 事業費を減額した理由は。

答 頑張る学生応援事業の申請期限が11月末であったことから、確定により減額した。申請に基づき112人へ支援した。

条例の制定

■議会議員及び西会津町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正に伴い、町村選挙における選挙運動用自動車の使用やポスターの作成などに係る経費を公費負担することが可能となったことから、その運用を図るため新たに条例を制定。

■地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方税法の一部改正に伴い、税条例に準じて延滞金などの特例を規定している関係条例について一括して改正。

条例の改正

■電気通信事業条例の一部改正

インターネット接続サービス利用者のデータ使用量増加に合わせ、上位回線速度を増速した。それに伴い、新たなコースを新設するなど、サービスの向上を図るため、使用区分および使用料を改正。



主な質疑

多賀 剛議員

料金改定に伴い、町民に対して丁寧な説明が必要ではないか。どのような形で周知していくのか。

企画情報課長

直接加入者に通知するほか、ケーブルテレビを通して周知を行うなど、理解が得られるようにしたい。

■財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

園芸用パイプハウスおよび菌床栽培用パイプハウスの貸し付け事業において、12年間の貸付期間終了時の取り扱いについて、地方自治法の規定により、無償譲渡の規定を条例に追加する。



西会津町議会議員及び西会津町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 賛成多数で可決

<賛成討論>

三留 正義 議員

民主主義の根底に関わる問題ではない。
供託金制度を尊重して供託金を納めることにより立候補する際、心の引き締めや戒めにつながる。
よって新しい選挙制度の第一歩であることから賛成である。

<反対討論>

小林 雅弘 議員

選挙については、誰でも社会的・経済的な理由で立候補において制約を受け入るべきではない。
供託金制度は、自由な立候補ができない非民主的な制度であり、女性や若者にとって高いハードルとなることなどから反対する。

採決結果

荒海	上野	小林	秦	猪俣	三留	小柴	多賀	伊藤	青木	清野	武藤
○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	欠	○

○は賛成、×は反対、欠は欠席。伊藤議員は議長交代のため採決に加わっていません。

主な質疑

武藤 道廣議員

無償譲渡の対象となるパイプハウスの数は。

農林振興課長

令和2年度中では、園芸用パイプハウスは10件、菌床用パイプハウスは6件が無償譲渡となる予定。

■税条例の一部改正

国の税制改正により、給与所得控除・公的年金控除額の引き下げや基礎控除額の引き上げ、新たにひとり親控除や新型コロナウイルス感染症に係る寄附金税制控除の特例など、地方税法の一部が改正されたことに伴う改正。

また、租税特別措置法の改正により、地方税法の一部が改正されたことに伴い、「延滞金の割合等に関わる特例」の規定も併せて改正。

主な質疑

武藤 道廣議員

税制改正による町への影響は。

町民税務課長

低所得者や自営業者は税負担が下がり、高所得者については若干の負担増となる。

■国民健康保険税条例の一部改正

国の税制改正により、給与所得控除・公的年金控除の引き下げなど、地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定時において不利益が生じないよう改正。

財産の取得

■超音波診断装置

町診療所で使用している超音波診断装置（エコー）が老朽化していることから更新。

【取得金額】

1012万円

【取得相手方】

株式会社三陽

町道の認定

■町道下松村中線

奥川下松地内において、集落内道路の新設工事を計画している路線を新たに町道に認定。



指定管理者の指定

令和3年3月31日
で、西会津国際芸術村の指定期間が終了することから、改めて指定管理者を指定。

【指定先】

一般社団法人

BOOT

【指定期間】

令和3年4月1日
から3年間



請願の審査

■国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出を求める請願書

【提出者】

福島県教職員組合

耶麻支部

支部長 佐藤 智子

【審査結果】

継続審査

議会臨時会

第9回議会臨時会

条例の一部改正、補正予算を可決

11月26日に議会臨時会が招集されました。

町側から条例の一部改正3件、補正予算5件の議案が提出され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

■町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

■議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正

■職員の給与に関する条例の一部改正

条例の一部改正

補正予算

民間給与と公務員給与の格差を解消するため、人事院および県人事委員会勧告に準じ、町長などの特別職、議会議員、職員の期末手当支給月数を0・05カ月分引き下げる改正。

■一般会計ほか特別会計など4会計

町政を問う

ここが聞きたい 9人が登壇

○上野恵美子議員（7ページ）

- ①産業振興について
- ②福祉政策について

○青木照夫議員（8ページ）

- ①まちづくり基本条例について

○小林雅弘議員（9ページ）

- ①出ヶ原和紙の伝統継承について
- ②大滝－三島（美坂高原）間の林道の整備と活用について
- ③有害鳥獣対策について

○三留正義議員（10ページ）

- ①町の歴史文化について

○多賀剛議員（11ページ）

- ①薄町政一期目の総括と次期町長選挙の出馬意向について

○秦貞継議員（12ページ）

- ①人口減少対策について

○荒海正人議員（13ページ）

- ①公民館の活用について
- ②移住定住政策について

○猪俣常三議員（14ページ）

- ①農業の振興について
- ②鳥獣被害対策について
- ③祓川駐車場までの林道修繕について

○小柴敬議員15ページ）

- ①地域おこし協力隊に関する事業について
- ②雪対策について

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。

一般質問は12月7日から8日までの2日間で行い、議員9人が登壇して、町政の課題などを問いました。

質問順序

- | | |
|-----------|----------|
| ・小林 雅弘議員 | ・三留 正義議員 |
| ・荒海 正人議員 | ・小柴 敬議員 |
| ・上野 恵美子議員 | ・多賀 剛議員 |
| ・秦 貞継議員 | ・青木 照夫議員 |
| ・猪俣 常三議員 | |

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度も質問可能

論点および争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

農福連携

問 現状と今後の取り組みは

答 関係部署と連携し広げていく

農福連携は、社会的に弱い立場の人々の雇用機会の確保や生きがいの創造、また農業の働き手不足を解消できるとして期待されている。そこで、町の取り組みについて問う。

問 現在の農福連携の取り組みの状況は。

答 農林振興課長 菌床キノコの生産法人や落花生の生産農家が袋詰めや収穫の作業を西会津町授産場に発注しており、雇用・



上野恵美子 議員

就労の機会創出と労働力確保など、農業と福祉、双方の分野で効果を発揮している。

さらに今年度、西会津町授産場では、菌床キノコの生産法人から安定的にキノコの包装作業を受注できるよう「自動パック包装機」の導入事業に取り組み、町として導入経費の助成などの支援を行った。

問 今後の取り組みは。

答 農林振興課長

今後、農福連携は、双方の分野で十分効果が発揮されるよう、関係部署が連携を図り取り組んでいく。

答 福祉介護課長 福祉分野における農福連携は、障がい者がその障がいの特性に応じ能力が発揮できる場の一つである。

また、地域における就労の場の創出としての位置付けはもとより、農業生産活動を通して、自信や生きがい、社会参加につながるなど、大きな効果が期待できる大変有効な取り組みであると捉えている。



産業振興

問 町の資源を活用した産業振興は

答 町の特色を生かした産業振興を検討

人口減少を抑制し、若者の町外流失を防ぐためには、産業振興、雇用機会の確保が求められる。そこで、「西会津町総合計画（第4次）」に掲げている企業誘致と町内産業の振

興の取り組みについて問う。

問 企業誘致の現状は。

答 商工観光課長

市町村単独の取り組みでは成果を得ることが難しいことから、福島県と連携して、企業の工場新設などに関する情報発信などの誘致活動を展開しているが、具体的な誘致まで至っていない。

問 地域資源を活用した産業振興への取り組みは。

答 農林振興課長

ミネラル野菜を活用した六次化産業や、菌床キノコやキクラゲなどの生産および加工事業、ケーブルテレビの通信基盤を活用したテレワークセンターの創設などが挙げられるが、新たな視点からの産業の創出も検討していく。



豊富な資源を町の力に

まちづくり基本条例

問 基本条例を見直す考えはあるか

答 現時点で見直しは考えていない



青木 照夫 議員

町は平成16年、他の市町村とは合併しない「自立宣言」をした。

新しいまちづくりに
は「町の憲法」となる
条例が必要となり、2
年4カ月の歳月を経て
「町民・議会・行政」
の3者協働の「まちづ
くり基本条例」が策定
された。

問 基本原則に「主
役は町民」「町
民参加」「情報の共有」
「協働」「男女共同参画」
の五つが掲げられ、ま
ちづくりの第一に「主
役は町民」とある。

しかし、多くの町民
は「役場がやるもの」
とのイメージがある。
「主役は町民」とのイ
メージが町民に浸透し
ていると思われるか。

答 町長
町総合計画（第
4次）の策定に当たっ
て、検討会議の委員と
して30名の町民が参加
をして策定している。

その他、各種審議会
などの委員の公募、重
要な政策などを定める
場合の町民懇談会の開
催や意見公募など、よ
り多くの町民がまちづ
くりに参加できる仕組
みを定めている。

また、町民の声を町
政に反映させるため、
町長との直接対話「町
長室に行ってみよう」
を基本的に毎月開催す
るとともに、自治区訪
問についても実施して
いる。

今後も「主役は町民」
の基本原則の下、より
多くの方がまちづくりに
参加できる取り組み
を進め、「協働のまち
づくり」を推進してい
く。

問 「まちづくり基
本条例」が策定
されて12年が経過して
いる。「この条例が町
政運営に適切に活かさ
れているか、社会情勢
の変化に合っているか、

町民の参加により検討
し、必要に応じて条例
を見直すものとする」
とあるが、その必要は
ないか。

答 町長
「まちづくり基
本条例」は、まちづく
りの考え方や仕組みを
定めていることから、
町の憲法ともいえる条
例である。このことか

ら安易に見直しを行う
べきものでなく、現時
点においては条例の見
直しは考えていない。
しかし、今後、社会
情勢の著しい変化によ
り、見直しが必要と判
断した場合には、条例
で規定されている町民
の参加で条例の改正を
検討していく。



主役は町民

伝統継承

問 出ヶ原和紙の継承をどうする

答 後継者育成を含め検討していく

今回開催されたF U

KU博 in 会津では、

コシノジュンコ氏との

コラボで、出ヶ原和紙

をスクリーンにして、

衣装を着たモデルが、

福島風景をバックに

上映されるなど注目さ

れた。町としてもこの

和紙を後世に伝えてい

く責任があるのではな

いか。

現在の隊員の任

期は残り1年足

らずだが、後継者の育

成は進んでいるか。

答

商工観光課長

この隊員の任期

が令和3年度中である

ことから、任期満了後

も和紙の伝統継承が図

られるよう、後継者の

育成も含めて、現在鋭

意検討している。

問

伝統産業として

成立する見込み

なのか。また、隊員が

生業として成り立つ見

込みなのか。

答

商工観光課長

F U K U 博など

のイベントでも紹介さ

れ、認知度が年々上が

っている。また、地場

産品にも和紙のラベル

を用いるなど商品化に

ついては鋭意取り組ん

でいる。

問

出ヶ原和紙は、

単に地域おこし

協力隊の活動というだ

けでなく、伝統産業の

継承という側面も合わ

せ持つ。

その観点から、今後

どのように支援してい

こうと考えているのか。

答

商工観光課長

町としては、今

後とも各種イベントな

どの機会を通して出ヶ

原和紙の普及P Rを進

めるとともに、子ども

たちへの体験事業やも

のづくり講座の開催な

どにより伝統技術の継

承を図り、また、和紙

のブランディングによ

る付加価値を高めるた

めに必要な支援をして

いく。

今年はずきノワグマ

の出没が相次ぎ、10月

から11月にかけては特

に目撃情報も多かった。

集落ではクマの痕跡が

多く見られた。

ツキノワグマについ

ては捕獲も重要だが、

集落や田畑周辺に出て

こないようにするのが

最も重要である。

問

三つの集落で実

施された「環境

共生林整備事業」の成

果と、今後の事業の計

画は。

町長

この事業は、県

の交付金を活用し、集

落周辺の森林を伐採す

ることで、見通しの良

い森林をつくり、野生

動物が人間の生活圏に

出沒しにくくするもの

で、出沒を抑制できる

ものと期待している。

今後は、要望のある

自治区の中から優先順

位を決め実施していく。

集落で管理され

ていない果樹木

の伐採を進める必要が

あると考えるがどうか。

町長

未利用果樹木に

ついては早めに収穫す

るか伐採するようお願い

してきた。集落を挙

げて出沒対策に取り組

む場合は、町が主体と

なって伐採も進めてき

た。今後も人身被害防

止のため、必要な予算

措置を行い複合的な対

策に取り組んでいく。



集落内の未利用果樹木



三留 正義 議員

問 基本構想の実施は

答 保管・展示施設の検討が必要

にしたい。観光交流協会においては、「観

この構想策定から具

答

生涯学習課長

西会津町歴史文

画と、今後の課題など

問

2018年（平成30年）3月に

構想が策定された。

光ガイドの会」が史跡・観光めぐりなどを行うなど、構想実現へ向け、取り組めるものから実施していただいている。今後は構想の核とな

る文化財を保管・展示する施設についての検討が必要となるが、町全体の事業計画や財政面を考慮しながら慎重に検討する。

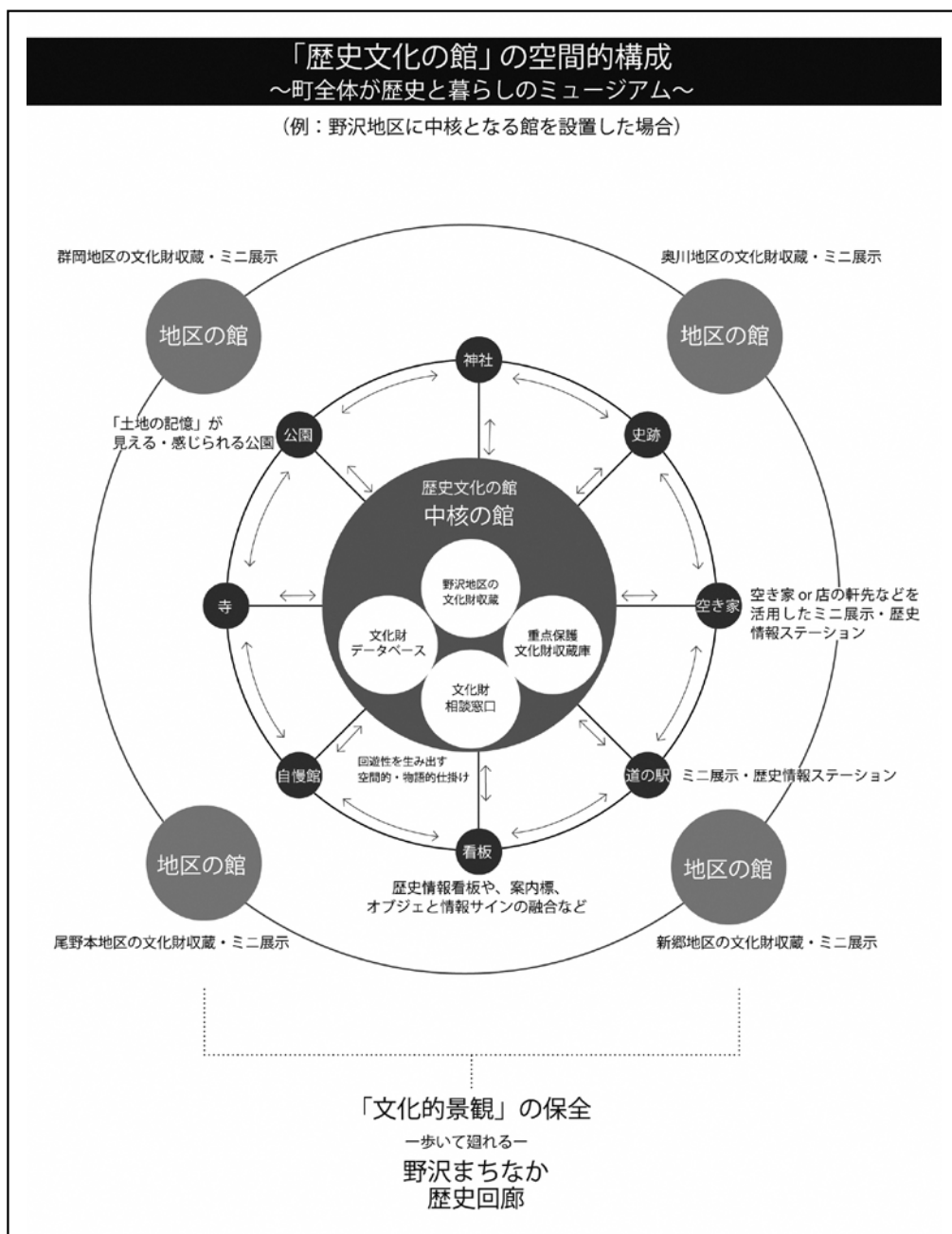
答

生涯学習課長
推進委員会の開

問

推進委員会の開催や推進の活動

催の回数を含め、積極的に取り組んでいきたい。



さらに進展が望まれる歴史文化基本構想

問 1期目総括と次期町長選出馬は

答 強い信念で2期目に挑戦する

問 町長の任期も残すところ8カ月

余りとなった。健全財政に心掛けながらも諸問題解決のため、数多くの公約を実現し、全

ての町民が安心して「ずっと暮らせる西会津」実現のため積極的に町政に当たってこられた。

最近では各方面からの評価も高く、高い高齢化率、少子高齢化の中にあっても周辺自治体とは一味違うキラリと

光るまちづくりが出来上がりつつあると感じている。1期目をどのように評価・総括されるのか伺う。

現在、全世界がコ

ナ禍にあって、苦難の状況が続いている。この時代のリーダーとな

るべき存在は、広い視野を持ち、先見性、大きな決断と実行力、強

いリーダーシップが求められている。薄町長の次期町長選挙への出

馬意向について伺う。

答

町長

1期目総括とし

て、多くの町民の皆さん、関係各方面からの力強いご支援をいただき公約実現に向け、誠心誠意取り組んできた。

公約に掲げた事業のいくつかは実現できた。

教育改革の取り組み、

コロナ感染症対策、ふるさと納税の取り組み

など、これからのまち

づくりのために必要な環境を整えてきた。皆

さんのご理解とご協力

により、目指すまちづくりの大半は実現でき

たと思う。

同時に残りの各種対

策について、これからさらに力を入れて町政

発展、ふるさと西会津

に活気を取り戻す取り組みを進めていく。

次期町長選挙への出

馬意向については、将

来にわたり持続可能な西会津町を実現させる

ために、一つ目として

次世代を担う人材育成

確保。二つ目として移

住定住の促進。三つ目

に健康長寿のまちづく

り。四つ目に農林業、

観光業のさらなる振興。五つ目に福祉施設

の充実である。

手掛けた事業や山積みした課題を解決し、

明日の西会津を創るためまだ道半ばである。

引き続き全身全霊をも

って取り組むことが私に課せられた使命とし

て、強い信念の下、次

期町長選挙、2期目に挑戦したいと考える。



2期目の出馬を表明した薄町長



多賀 剛 議員



秦 貞継 議員

人口減少対策

問 要因と対策は

答 「社会減」を抑えることが重要

問 人口減少の要因について町の考えを問う。

企画情報課長

答 本町においては、死亡数と出生数の差である「自然減」が最も大きな要因となっている。

人口減少の最も大きな要因である「自然減」を食い止めるのが厳しい状況の中、今後の人口減少を少しでも抑制するためには、進学などにより一時転出した若年層のＵターンを含めた移住定住を増やし、「社会減」をどれだけ抑えるのが重要である。

問 移住定住促進を行っている国際芸術村管理委託料は毎年いくらになるか。

商工観光課長

答 委託料については、平成15年度当初は年間140万円ほどだった。平成30年度から

は指定管理事業になり、平成29年度は約670万円。平成30年度は1670万円。令和元年度は、およそ1980万円である。

問 現在町の地域おこし協力隊員に

対し、町はどのぐらいの予算を出しているのか。

商工観光課長

答 令和元年度は3740万円。全額特別交付税で措置されている。現時点での執行見込みでは7480万円である。

問 人口減少が続いた場合、集落活動や地域の行事などの文化をどのように守っていく考えか。

生涯学習課長

答 かつては、西会津の各自治区において年中行事が盛んに行われており、その年中行事が伝統行事となり、西会津の文化として守

られてきた。

厳しい生活を乗り切るためには、共同体としての連携が不可欠であり、集落としての結束力を高めるために行事があり、その行事が

あったから地域の結束力が高まったといわれている。

町としても、地域文化の継承は重要であると考えており、地域の皆さんと連携を取りな

がら、担い手不足となっている集落の行事や伝統芸能の保存・継承をさまざまな形で支援していきたい。



菅本自治区の百万遍
西会津の伝統文化を守ることも大変重要である

生涯学習

問 公民館をどう活用する

答 学習意欲向上で地域活性化へ

町全体で学ぶ意識を高めるに当たり、公民館の活性化が必要になる。町の生涯学習への認識や公民館の活用のされ方について伺う。

問 生涯学習事業における町への効果をどのように考えているか。

答 生涯学習課長

自由に学習できることで、自己の人格を磨き、一人一人が充実した人生を送れるようになる。



荒海 正人 議員

また、郷土に誇りを持ち、未来を拓く人材の育成など学習意欲向上により地域の活性化にもつながる。

問 公民館を利用されるための環境整備についてどのように考えているか。

答 生涯学習課長

で実施している事業との連携や各種ニーズ調査を実施し意見・要望などの把握に努め事業を展開していく。



今後の活用のされ方に期待

移住定住

問 移住定住政策の方向性は

答 ニーズに沿った施策を強化

今年度の移住相談実績が、すでに昨年度の倍以上になっていることを踏まえ、今後の移住定住政策の方向性について伺う。

問 移住相談・移住者数が伸びている要因は。

答 町長

新型コロナウイルスや働き方改革の影響に加え、芸術村事業や地域おこし協力隊事業などが評価され、本町への移住の魅力が高まったことが要因と考えられる。

問 ニーズを捉えた移住政策の実現

については、どう考えているのか。

答 町長

賃貸物件への補助や



移住相談の様子

空き家の権利整備補助、無料職業紹介所の有効活用など、ニーズに沿った施策を行なっていく。

問 相談環境の強化についての考え

答 町長

来年度から庁舎内に窓口を設置することや地域ぐるみの体制整備など、状況に合わせて対応していく。

農業の振興

問 コロナ禍で米価が低迷、支援は

答 市場の状況を注視し迅速に対応



猪俣 常三 議員

問

新型コロナウイルス感染症の影響によりコメの価格が低迷し、農業者にとって大きな痛手となっているが、この状況をどのように認識しているのか。

また、町はどのような支援を考えているのか。

答

農林振興課長

全国的な主食用米の需要の減少が一つの要因となり、令和2年産米の農協概算金は、コシヒカリ1等米60キログラムで前年比600円低下の1万2千円となった。

過去においては、平成26年産米で、農協概算金が、コシヒカリ1等米60キログラム当たり前年比2100円の低下、前々年比では4200円低下の1万円という大幅な下落となった例がある。

この際には、緊急措置として、町独自の支援策「稲作経営緊急支援事業」を実施し、稲作農家へ10アール当たり1800円の支援（ナラシ対策との差額1割相当額）を行った。

本年産米の状況については、低下幅も小さく、その影響は限定的と捉えているが、今後も市場の状況を注視しながら、支援が必要と判断される場合には迅速に対応していく。

また、今後も米価の低迷が続けば、離農や規模縮小が加速するものと考えられるため、地域の中心経営体への農地集積を進めると同時に、認定農業者や認定新規就農者への誘導と、減収額の9割を交付金として補てんするナラシ対策や収入保険への加入促進に努める。

鳥獣被害対策

問 「クマを捕獲してほしい」対応は

答 誘因物の除去、追い払いの実施を

問

住民から「安心して日常生活を送れるようクマを捕獲してほしい」と要望があった場合、どう対応しているか。

答

農林振興課長

餌となる誘因物を除去、追い払いを実施しても、繰り返し人家近くに出没するクマには、人身被害防止のため町が緊急捕獲の許可を出す。

問

狩猟期間中は、どのようにして捕獲しているか。

答

農林振興課長

狩猟期間である、11月15日から翌年の2月15日までのクマの捕獲については、人身被害の恐れがある場合の



クマの出没が多く早朝や夕方には特に注意が必要！

緊急捕獲と狩猟による捕獲に大別される。緊急捕獲については、狩猟期間であっても町の許可が必要である。一方、狩猟期間に入れば、町や県からの捕獲許可がなくても捕獲は可能であるが、緊急捕獲のような箱わなでの狩猟は禁止されており、猟銃でしか捕獲できないが、山林内を移動するクマや巣穴で眠るクマを捕獲することとなり、大変危険を伴う捕獲のことである。

雪対策

問 今年度の取り組みは

答 万全な体制で取り組む

問 グレーダーの路線およびオペレーター確保は。

答 町長

幹線道路の町道野沢柴崎線や上小島芝草線などの高規格道路で運用する。

オペレーターは3名確保している。

問 樟山・上野尻地区の消雪施設整備の進捗状況は。

答 町長

県の報告によれば、樟山地区は12月中

旬、上野尻地区は12月下旬に完成見込みである。

問 個人が雪処理を依頼できる仕組みづくりと取り組みは。

答 町長

すでに各家庭に配布済みの「にしあいづ冬の暮らしガイド」に記載のとおり、除雪

に関する各種支援制度や雪に関する相談窓口などの仕組みはできている。

町としては、町民の皆さんの冬期間における安全、安心の確保と、快適な生活を送っていただけるための万全な体制での雪対策に取り組んでいく。



毎年苦勞する除雪

問

地域おこし協力隊のPR活動は。

答

商工観光課長

町広報紙やケーブルテレビ、町内イベントなどを通じて発信してきた。

また、11月開催の「に

しあいづまちなか市」では、ワークショップを中央通りで開催し、134人の参加をいただいた。

問 ワークインレジデンス事業の状況は。

答 商工観光課長

取り組み内容は、地域課題を解決するための企業や継業などのビジネスプログラ

ムを創出することにより、多様な働き方や暮らし方を提案し、本町への移住を促進すると

ともに、地域の活性化を図る取り組みである。現在は、町内での起業を目指す隊員（プレイヤー）5名と調整や伴走する役割の隊員（コーディネーター）2名が活動している。事業内容や活動経過については、今後町民の皆さんへお知らせする機会を設けていく予定である。

野沢町中の拠点整備後の運用方法などは、完了次第、地域住民や関係者に説明する。

地域おこし協力隊

問 野沢町中の拠点整備は

答 施設整備完了後に実施



にしあいづまちなか市の様子



小柴 敬 議員

この人にインタビュー

このコーナーでは、町内に移住し活躍されている方々を紹介します。
今回は、地域おこし協力隊として地域の自然資源を生かす活動をされている吉原 友香^{ゆか}さんです。

―移住したきっかけは。

学生時代から作品作りをしている中で、素材そのものをより深く学ぶために西会津町に移住しました。西会津町では「漆」を軸に活動しており、現在は工房環境づくりを中心に行っています。

―これからやってみたいことは。

昨年は初年度で試験的な動きが多くありましたが、今後は環境をより固めていくことや漆木の育成など、言葉どおり根を下ろした活動を継続していきます。

―暮らしてみでの感想は。

山の中で仕事や暮らしをしているお陰か、自然の恩恵を多分に授かっているのと同時に自然の脅威を感じています。以前は都会を安全地帯のように感じていましたが、昨今のコロナ禍の世では一概に判断できるものではないと昨年1年はよく考えさ

せられました。

―町民の皆さんへ。

私は6～11月の間、漆の木から樹液を採る仕事をしています。今まで漆木があるとお声がけくださった皆さん、感謝しています。もし近くに漆木があれば教えていただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

―ご協力ありがとうございました。今後もご活躍を期待しています。



プロフィール

住 所：大舟沢（奥川）
趣 味：タイ料理を食べること・
作ること
写 真：漆かきをする吉原さん

議会の動き

議会のデジタル化について学ぶ

11月20日、議会活性化特別委員会を開催しました。

「議会のデジタル化」について、町デジタル戦略アドバイザーである会津大学・産学イノベーションセンター客員准教授の藤井靖史先生をお招きし、講演をいただきました。

藤井先生によれば、デジタル化を行うことで町の状況がよく分かり、見える状態になることや住民サービスの向上のために仕組みが変わっていくこと、働き改革と並行して職員の業務負担軽減につながるなど、10年後、20

年後を見据えた地域のあり方を考えることが必要であるとのことでした。

議会活性化特別委員

会では、デジタルとは

どのようなものか、何

のために導入するのか

など、さらに理解を深

めながら検討を進めて

いきたいと考えていま

す。

また、議会基本条例

の検証・見直し、町民

が議会に参画していた

だく制度、政策提言・

政策立案などについて

も調査をしていくこと



編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年はコロナ禍の中

で、町民の命と健康、

医療を守り、経済を動

かすため、町・議会・

町民の皆さん一丸と

なつて頑張った年とし

た。今年はワクチン接

種が始まる予定で、希

望の持てる年となりま

す。

今年最初の「議会だ

より」をお届けします。

見やすく読みやすい紙

面づくりを目指してき

ましたが、今回は文字

を大きくしてみました。

いかがでしょうか。

皆さんの声をお寄せ

下さい。

小林 雅弘

編集委員（広報分科会）

分科会長 伊藤 一男

副分科会長 猪俣 常三

委員 小柴 敬

委員 小林 雅弘

委員 上野恵美子

委員 荒海 正人